

県における7つの地域の考え方について

1 これまでの背景

新たな総合計画策定については、各地方振興局（7つ）を中心とした地域別計画を策定するが、設定した生活圏の範囲と、県民の生活実態との乖離やズレが生じているのではないかとの問題意識を踏まえ、現在の地方振興局が所管する範囲（生活圏）として適切であるか、政策分野によっては範囲を将来的に見直す必要があるのか等の検証を進めてきた。

2 総合計画・復興計画策定検討部会におけるご意見

（第2回部会）

- お互いの地域が重層的に関わっていくことが重要。
- 生活圏の考え方が実態に合っていないのであれば、行政サービスの範囲が適正か否かということを考えることが大切。
- 総合計画の範囲や県の行政サービスの範囲という視点であれば、「7つの地域」といった言葉に直せばいいのでは。

（第3回部会）

- 生活圏がずれているということもある。また、他の生活圏との連携、共通の政策などもでてくることもある。各圏域に跨る施策を記載するなど、工夫が必要。ただし、複雑化すると分かりにくくなる。
- 生活圏は様々。大切なのは、総合計画で設定する生活圏・地域ということ。地域を区分することによって、県がどのような県民の生活を形つくるか。
- 他の生活圏と跨いだ施策は重要。生活・地域の実態をみて掬い上げるような施策でないと歩幅が揃わない懸念がある。
- 7つの地域単位で作成する正当性をしっかり書き込んでいただきたい。平成の市町村合併に関しても、各地域とどう関連性を持つのか記載できると良い。

（第3回部会事後意見）

- 7つの生活圏の何が問題視されているのか疑問でした。そもそも、7つの生活圏について協議するには時間もなく、その役割の場でもないと思います。事務局から提案された「7つの地域」という表現でよいと思います。大事なことだとは思いますが、ここを議論するより、計画に中身に入っていないと間に合わなくなる気がします。

3 新たな総合計画における地域別主要施策

引き続き、特性を活かした魅力ある地域の形成、県土の均衡ある発展を図るため、現在の7つの地域単位（地方振興局）をもとに「地域別主要施策」を策定することとする。

4 県民の生活範囲と県行政の関わり・今後も7つの地域とする理由

（これまでの総合計画における生活圏の経過）

- 現在の県総合計画においては、中通り、会津、浜通りの縦軸と、横断道軸、北部軸、南部軸による横軸の結節点から、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、日常生活の面でも相互依存関係が深い一体性の高い地域を一つの生活圏と捉え、七つの生活圏に大別。
- また、交通体系や情報通信網の整備進展などに伴い、県民の日常生活の範囲はますます広域化、重層化していることから、生活圏相互の重層的なかかわりにも着目しながら、自己完結的に捉えるのではなく、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持ちながら、県づくりを進めてきた。
- 平成4年策定の総合計画「ふくしま新世紀プラン」（H5～H12）における七つの生活圏づくりを推進するため、7つの地方振興局を設置。
- これまでも生活圏は地方振興局を中心とした関わりとなっているが、県民に身近な日常生活の範囲は、消費購買状況調査や民間企業の管轄等からも多岐に渡っていることは明らかであり、総合計画における生活圏の考え方とは性質的に相違がある。

（今後も7つの地域で「地域別主要施策」を策定する理由）

- 県民へのライフスタイルの変化への対応については、7つの地域ごとに地方振興局が方部別の県施策の司令塔として、各種連携の調整機能の役割を果たしてきた。
- また、地方振興局はこれまでも所管地域を越えた補完・連携を進め、県民生活の利便性向上や持続可能な県づくりに努めるなど、（行政）サービスを提供してきた蓄積がある。
- 引き続き、これまでの蓄積を生かしながら、7つの地域単位で効率的・効果的に所管地域の振興や広域連携を進めることが更なるサービス向上に資するものであり、現行の地方振興局ごとに地域別計画を策定することが妥当であると考えられる。